

第37期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第37期（2021年3月期）

2020年4月1日～2021年3月31日

会社の新株予約権等に関する事項
会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

コムチュア株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.comture.com/ir/irlibrary/shareholdersmeeting/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査部門は、グループ全体の内部監査を実施しております。

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「お客様には“感動”を、社員には“夢”を」の基本理念の下、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を目指します。

これらを実現するため、的確かつ迅速な意思決定および機動的な執行を行うことを経営の最重要課題の一つと位置づけ、取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備・運用し、継続的な見直しによる当該体制の改善・充実を図っていくとともに、取締役および従業員に対して、コンプライアンスに係る教育、啓発、指導に注力する方針であります。

- (a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあっております。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社会のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること

- (b) コンプライアンス行動規範を定めた上、その実効化ならびに意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、コンプライアンスを遵守徹底するとともに、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現いたします。

(c) 監査役会を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査役監査規程ならびに監査役会規程に基づき監査しております。監査役は、監査役会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、連携しつつも独立して各々監査に当たっております。

(d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとしております。また、その結果は、代表取締役社長および監査役、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程その他の諸規程および法令に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行っております。また、取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧することが可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行っております。リスク管理担当役員は、グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応ならびに不測の事態発生時の対策を指揮いたします。

(b) 各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価いたします。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告いたします。監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびにリスク管理担当役員に報告いたします。

(c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、情報セキュリティ委員会が管理いたします。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 取締役会

定例の取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営会議での議論も踏まえた経営上の重要な意思決定および取締役会規程に基づく重要事項の決議を行うほか、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会は取締役8名で構成され、うち3名を社外取締役にすることで業務執行機関に対する監督機能を強化するとともに、取締役会の機能のさらなる向上を目的として取締役会の実効性評価を実施しております。

(b) 監査役会

定例の監査役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、取締役会等の重要会議に出席して、取締役等の職務執行状況の妥当性の検討等を行うほか、会計監査人および内部監査室との緊密な連携により監査機能の一層の充実を図っております。また、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名を社外監査役とすることで公正性・透明性を確保しております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。また、同委員会は、取締役4名で構成され、うち3名を社外取締役とすることで経営からの独立性を確保しております。

(d) 経営会議

経営会議を原則として月3回開催しております。同会議は、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針および計画に基づき、営業戦略、採算戦略、人事戦略、業績管理および教育戦略等の各経営戦略の検討を行うとともに、新規事業、組織運営、重要プロジェクトおよびクレーム報告等に関する状況を確認・協議しております。また、同会議は取締役、上席執行役員および事業部長により構成され、経営方針および経営戦略等の社内への迅速な浸透を図るとともに、筆頭監査役も出席者に加えることで取締役等の職務執行の妥当性とのバランスを保っております。

(e) 業績点検会議

業績点検会議を原則毎月最終週に開催しております。同会議は業績の進捗に関する定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて改善策を検討するとともに、その内容を取締役に報告しております。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき従業員を置いております。

- ⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役会の承認を得ております。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査役に係る業務を優先して従事するものとしております。

- ⑦ 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

(a) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役および従業員から重要事項の報告を受けております。

(b) 取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するとともに、それらの件について報告を受けた場合にも監査役に報告しております。

(イ) 経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題

(ロ) その他著しい損害を及ぼすおそれのある事象
(c) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告しております。

- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報者保護規程を定め、監査役への報告を理由として不利に取扱うことを禁止し、その旨の周知徹底を図っております。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- ⑩ その他監査役職務の監査が効果的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催しております。
- (b) 監査役は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図っております。
- (c) 監査役および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っております。

なお、上記「会社の体制および方針(1)」の全文は、当社ホームページ(<https://www.comture.com/>)に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般
内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査部門がモニタリングの上、取締役会に報告し、その改善・拡充を進めております。

② コンプライアンス体制

コンプライアンス行動規範・コンプライアンス規程を定めた上、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス計画を策定・実施するなど、コンプライアンスの遵守徹底に継続して取り組んでおります。従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明を通し、コンプライアンスに係る教育、啓発、指導を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③ リスク管理体制

個別のリスクのうち、重要性の高い情報セキュリティに係るリスクについては、情報セキュリティ委員会が従業員に対する定期的な教育、啓発を行うとともに、e-Learningにより更なる徹底を図っております。

④ 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。第1に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、利益の向上に見合った更なる利益還元を行っていきたいと考えており、配当性向45%以上を目標としてまいります。第2に、内部留保資金について、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。第3に、毎事業年度における配当の回数について、四半期配当制度に基づき、年4回の配当を行う方針であります。

以上の基本方針に基づき、期末配当金を1株当たり7円75銭とさせていただくことを予定しており、第1号議案にてお諮りいたします。年間配当金は、既に実施済みの第1四半期から第3四半期の1株当たり四半期配当金の合計23円25銭と合わせ、1株当たり31円となります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,022,124	3,602,597	6,678,575	△ 110,993	11,192,304
会計方針の変更による累積的影響額			22,342		22,342
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,022,124	3,602,597	6,700,917	△ 110,993	11,214,646
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 972,118		△ 972,118
親会社株主に帰属する当期純利益			2,083,865		2,083,865
自己株式の取得				△ 99	△ 99
自己株式の処分		14,420		1,724	16,144
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	14,420	1,111,747	1,625	1,127,792
当 期 末 残 高	1,022,124	3,617,017	7,812,666	△ 109,368	12,342,439

(単位：千円)

項 目	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	3,106	3,106	11,195,410
会計方針の変更による累積的影響額			22,342
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,106	3,106	11,217,753
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 972,118
親会社株主に帰属する当期純利益			2,083,865
自 己 株 式 の 取 得			△ 99
自 己 株 式 の 処 分			16,144
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	8,239	8,239	8,239
当 期 変 動 額 合 計	8,239	8,239	1,136,032
当 期 末 残 高	11,346	11,346	12,353,786

連結注記表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

コムチュアマーケティング株式会社、コムチュアネットワーク株式会社、
コムチュアデータサイエンス株式会社、エディフィストラーニング株式会社

エディフィストラーニング株式会社は、2021年3月1日付でその全株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、2021年3月31日をみなし取得日としたため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

また、当社の連結子会社であったユーエックス・システムズ株式会社は、2020年10月1日付けで当社の連結子会社であるコムチュアネットワーク株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を投資有価証券評価損益として営業外損益に計上しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(b) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	4～18年
車 両 運 搬 具	6年
工 具、器 具 及 び 備 品	3～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金 請負契約型のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上することとしております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年から7年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益認識した金額のうち当連結会計年度末の残高（契約資産）

- | | |
|--|-----------|
| ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 | 522,799千円 |
| ② 金額の算出方法 | |
| 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。 | |
| ③ 金額の算出に用いた主要な仮定 | |
| 履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りにあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。
原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上することとしております。 | |
| ④ 翌年度の連結計算書類に与える影響 | |
| 当連結会計年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。 | |

4. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用可能となったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用いたしました。

当社グループは、主な収益をソリューションサービスから生じる収益（以下、「ソリューションサービス収益」という。）及びライセンス販売から生じる収益（以下、「ライセンス販売収益」という。）と認識しております。また、ソリューションサービスに付随するハードウェア等の販売及びライセンス販売を、代理人取引と認識しております。

① ソリューションサービス収益

当社グループが提供するソリューションサービスの主な内容は、クラウドソリューション、デジタルソリューション、ビジネスソリューション、プラットフォーム・運用サービス及びデジタルラーニング等であり、ます。

上記サービスの契約から生じる履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務で、通常、1年以内に支払を受けるものであります。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を受取る強制力のある権利を有していると考えられるためであります。

当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積って厳格なプロジェクトの採算管

理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

そのため、一定の期間にわたってソリューションサービス収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

② ライセンスの販売収益

当社グループのライセンス販売は、主に市販のソフトウェアのライセンス販売であります。当該ライセンス販売により、顧客が権利を有している知的財産に著しく影響を与える活動を当社グループが行うことは契約により定められておらず、また、顧客により合理的に期待されてもいないと想定されます。さらに、当社グループの活動は、顧客が権利を有している知的財産に直接的に影響を与えないと考えられます。

そのため、知的財産を使用する権利（使用权）としてライセンスの供与を開始した一時点でライセンス販売収益を認識しております。

③ 代理人取引

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

当社グループが行う通常のソリューションサービス収益に付随するハードウェア等の販売及びライセンス販売は、代理人取引に該当いたします。そのため、当該販売にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、22,342千円増加しております。また、当連結会計年度の売上高は1,307,004千円減少する一方で、営業利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4千円ずつ増加しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りの開示に関する注記を記載いたしました。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権(注1)	3,663,688千円
契約資産(注1)	522,799千円
契約負債(注2)	173,664千円

(注1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形及び売掛金」に含まれております。

(注2) 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 558,631千円

(3) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
7,693千円

(4) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
<hr/> 差引額	<hr/> 800,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 32,241,600株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	231,067	7.25	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年7月31日 取締役会	普通株式	246,991	7.75	2020年6月30日	2020年8月31日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	247,035	7.75	2020年9月30日	2020年11月30日
2021年1月29日 取締役会	普通株式	247,022	7.75	2020年12月31日	2021年2月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	247,012	7.75	2021年3月31日	2021年6月16日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

余剰資金の範囲内で安全性の高い金融商品に限定して資金運用を行っており、リスクの高い投機を行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。買掛金の支払期日は全て1年以内であります。借入金は主に投資資金または運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(金融商品の時価等に関する事項)

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,251,238	8,251,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,186,488	4,186,488	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	165,468	165,468	—
資産計	12,695,750	12,695,750	—
(4) 買掛金	1,038,873	1,038,873	—
(5) 短期借入金	500,000	500,000	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	70,036	70,036	—
負債計	1,608,909	1,608,909	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金は、全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	非上場株式	518,917
	投資事業有限責任組合出資持分	120,449

9. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	:	エディフィストラーニング株式会社
事業の内容	:	企業の人材育成及び能力開発のための教育・研修事業 ITシステムに関する教育・研修事業 企業経営に関する教育・研修事業等

② 企業結合を行った主な理由

企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）化が今後見込まれ、企業内のITリテラシーを高める必要性が増す中で、クラウドサービスやデジタル技術を活用できるIT人材の育成は欠かせないものとなり、教育の需要はますます伸びております。エディフィストラーニング社は、人材育成のプロフェッショナルとしてIT系研修、ビジネス・ヒューマン系の研修を中心に教育サービスを提供している企業です。これまで野村総合研究所グループ、キャノンマーケティングジャパングループの中で、多くの企業に対して質の高い最先端のIT技術研修を提供しております。エディフィストラーニング社のこれまでのノウハウや実績と当社グループのクラウド、デジタルに関する技術力を組み合わせることで互いを活性化させ、当社グループの教育事業を更に成長させていけると考え、同社株式の取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2021年3月1日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更の予定はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100.0 %

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてエディフィストラーニング社の議決権の100%を取得し、完全子会社化するためです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2021年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現金	1,350,000千円
取得原価	1,350,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料 4,300千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

894,461千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に計算された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	561,327千円
固定資産	167,777千円
資産合計	729,105千円
流動負債	117,190千円
固定負債	156,375千円
負債合計	273,566千円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高 1,102,521千円

営業利益 120,469千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.048%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

期首残高	217,966千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,599千円
連結子会社の取得に伴う増加額	23,421千円
資産除去債務の履行による減少額	△28,854千円
時の経過による調整額	131千円
期末残高	244,264千円

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ソリューションサービス収益			ライセンス販売収益		合計
	準委任契約	請負契約	小計	販売契約	小計	
一定期間にわたって認識する収益	18,725,060	887,708	19,612,768	—	—	19,612,768
一時点で認識する収益	—	1,102,242	1,102,242	153,107	153,107	1,255,349
合計	18,725,060	1,989,950	20,715,011	153,107	153,107	20,868,118

(2) 収益を理解するための基礎となる情報
「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負契約等によるソリューションサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の残高は、「連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、148,481千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	369,801千円
1年超	一千円
合計	<u>369,801千円</u>

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	387円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	65円38銭

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,022,124	271,024	3,328,024	3,599,049
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,022,124	271,024	3,328,024	3,599,049
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			14,420	14,420
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	14,420	14,420
当 期 末 残 高	1,022,124	271,024	3,342,444	3,613,469

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
利 準		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	13,290	100,000	3,941,222	4,054,512	△ 110,993	8,564,693
会計方針の変更による累積的影響額			21,490	21,490		21,490
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,290	100,000	3,962,713	4,076,003	△ 110,993	8,586,184
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△ 972,118	△ 972,118		△ 972,118
当 期 純 利 益			3,997,791	3,997,791		3,997,791
自 己 株 式 の 取 得					△ 99	△ 99
自 己 株 式 の 処 分					1,724	16,144
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						—
事業年度中の変動額合計	—	—	3,025,673	3,025,673	1,625	3,041,718
当 期 末 残 高	13,290	100,000	6,988,387	7,101,677	△ 109,368	11,627,902

(単位：千円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	3,106	3,106	8,567,799
会計方針の変更による累積的影響額			21,490
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,106	3,106	8,589,290
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△ 972,118
当 期 純 利 益			3,997,791
自 己 株 式 の 取 得			△ 99
自 己 株 式 の 処 分			16,144
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	8,239	8,239	8,239
事業年度中の変動額合計	8,239	8,239	3,049,958
当 期 末 残 高	11,346	11,346	11,639,249

個別注記表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を投資有価証券評価損益として営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	4～18年			
車	両	運	搬	具	6年
工	具、器具及び備品	3～15年			

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金 請負契約型のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上することとしております。

(5) 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載のとおりです。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年から7年）を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することとしております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益認識した金額のうち当事業年度末の残高（契約資産）

- | | |
|--|-----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 456,495千円 |
| ② 金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響 | |
- 連結注記表「重要な会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

4. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用いたしました。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、21,490千円増加しております。また、当事業年度の売上高は1,201,630千円減少する一方で、営業利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4千円ずつ増加しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りの開示に関する注記を記載いたしました。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 521,740千円

(2) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 7,693千円

(3) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
<hr/>	<hr/>
差引額	800,000千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収益）	556,072千円
営業取引（費用）	284,255千円
営業取引以外の取引（収益）	一千円
営業取引以外の取引（費用）	一千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式（株）	370,158	4,632	5,770	369,020

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	134,755千円
未払事業税	40,769千円
投資有価証券評価損	41,932千円
ゴルフ会員権等評価損	20,461千円
未払役員退職金	23,845千円
資産除去債務	67,622千円
その他	52,131千円
繰延税金資産合計	381,518千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△49,638千円
その他有価証券評価差額金	△5,007千円
その他	△2,556千円
繰延税金負債合計	△57,202千円
繰延税金資産の純額	324,315千円

10. 企業結合に関する注記

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	365円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	125円43銭